



2020年4月7日

ライオンズクラブ国際協会 330-C 地区
各クラブ会長 様
メンバーの皆様

330-C 地区ガバナー L.島田 佳宣

新型コロナウイルス緊急事態宣言発令についての対応

前略

新型コロナウイルス緊急事態発令に伴い、330-C 地区キャビネットと致しまして以下のように対応をさせていただきます。メンバー皆様に於かれましては、不要不急の外出等を控えて頂きこの非常事態にライオンズメンバーが一丸となって感染防止に協力するとともに、節度を保った行動を心がけて頂きますようお願い致します。

草々

時差出勤及び時短勤務実施のお知らせ(新型コロナウイルス対策)

■キャビネット運営及びキャビネット事務局員の勤務体制について

この度、キャビネット事務局は、緊急事態宣言発令を受け、事務局員及びメンバー、来訪者の新型コロナウイルスへの感染症の拡散防止に務め、通勤時間帯の混雑を抑制、以下の要領で時差出勤及び時短勤務を実施します。

これに伴い、必要最低限の事務局員と勤務時間とさせていただきます。

事務局員 1 名体制、勤務時間 11:00～16:00 で運営いたします。

また、問い合わせにつきましては、できる限りメールや FAX 等を活用して頂き、電話の問い合わせ対応においては、ご迷惑をおかけする場合がございますが、何卒ご理解いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

なお、キャビネットが運営するホームページに様々な情報、連絡、報告を掲載致しますのでご利用ください。

《時差及び時短出勤》

■目的 : 通勤時の公共交通機関利用による事務局員の感染リスク回避のため

国際協会本部をはじめ、各連絡事務所等の在宅勤務及び時短勤務等により、地区事務局も同様の勤務体制とする。

■期間 : 2020年4月8日(木)～2020年5月8日(金)

■勤務時間 : 11:00～16:00 (現 10:00～18:00)

※今後の情勢を踏まえ状況により延長を検討します。